

Title	幕末大坂の惣年寄資料にみえる芝居の動向：『御用留』慶応元年～三年の記事を中心に
Author(s)	中川, 桂
Citation	演劇学論叢. 1999, 2, p. 47-67
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/97585
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

幕末大坂の惣年寄資料にみえる芝居の動向

—『御用留』慶応元年～三年の記事を中心に—

中川 桂

はじめに

近世大坂の南組惣年寄永瀬氏の公務記録『御用留』に収められた芝居記事を取り上げ、惣年寄と芝居との関係や届出義務の範囲、また届出の手順といった全体的な把握と嘉永元年（一八四八）から三年（一八五〇）までの記事について「大坂の惣年寄記録にみる公儀の芝居把握—嘉永年間『御用留』を中心に—」（大阪大学芸術学・芸術史講座「フィロカリア」15号、一九九八年）に、そしてそれに続く安政六年（一八五九）から元治元年（一八六四）の期間について「幕末大坂の惣年寄資料にみえる芝居記事—『御用留』安政六年～元治元年の記事を中心に—」（大阪大学演劇学研究室『演劇学論叢』1号、一九九八年）に論考を著した。今回は本誌前号に引き続き、『御用留』の慶応元年（＝元治二年、一八六五）から同三年（一八六七）という、最幕末にあたる時期の記

事を考察する。また、この慶応年間で御用留の考察もひとまず終了とする（明治元年（一八六八）と二年（一八六九）の御用留も伝存するが、芝居にかかわる記事は一切ない）。

慶応年間のうち、永瀬が月番をつとめた月、すなわち『御用留』に記事が残されている月は以下の通りである。なお、慶応元年に当たる一八六五年は、四月六日までは慶応の前の元号である元治二年であったが、繁雑を避けるため表記は慶応元年に統一する。

慶応元年 三、六、八、十一月

慶応二年 四、十、十一月

慶応三年 三、六、十月

まずは、慶応年間の劇界を考察する前提として、幕末期大坂の時代的な状況をよく簡単に整理しておきたいと思う。明治維新前の動乱期ともいえるこの時期は社会的に動揺が見られ、当然大坂でもその傾向がうかがえる。大坂ではこの時期に先立つ文久年間（一八六一～六三）から、天誅

(暗殺) やさらし首が増加しており、物情騒然たる世相であった。そして慶応元年の閏五月二十五日、將軍徳川家茂が第二次長州戦争のため大坂城へ入城、大坂が大本営となった。長州再征は翌慶応二年六月に失敗に終わり、家茂はその年七月二十日に大坂城中で死去したため、この時点で幕府軍は引き揚げたが、このような混乱の中で米価はもちろんのこと、魚、青物、干物などすべての商品の価格が高騰し、周辺農村でも米穀の安売りを要求する打ち壊しが頻発するなどの事態となった。さらに慶応三年の七月から九月にかけては、東海道筋の宿場町とその近在で高札があり、九月ごろからは「ええじゃないか」の流行をみた(以上、岡本良一「大阪の世相 近世」〔毎日放送文化双書〕7巻所収)および福山昭「民衆の動揺」〔新修大阪市史〕4巻所収)による。

ただ、歌舞伎を中心とする道頓堀の芝居興行は、さほどの社会的影響も受けずに通常どおり行われていたようである。大坂の町人平野屋武兵衛が書き留めた、慶応元年前半期の日記である『日加栄』には「諸式至高直成ども、芝居其外遊参おびた、しく」とあるし、同じく慶応三年の『浪華能繁酔魯苦』では三月の記事に「当春道頓堀角ノ芝居大入、大西も大入、中芝居も追々入ニ相成」とあって、見物は芝居に詰め掛けていたことがわかる(以上、脇田

修・中川すがね編『幕末維新大阪町人記録』による)。また、『近來年代記』下巻(『大阪市史史料』第二輯)の慶応二年の項にも、難波新地での象や虎などの動物見世物や軽業の人氣に触れた後に、「此外道頓堀芝居のこらす美々數かんばん出揃へ、二月朔日比呂相はしめ大はやりなり。其外いなり・座摩・御霊・天神いつれも大はやり」との記事があり、道頓堀に並ぶ芝居のみならず、座摩や御霊といった寺社境内の芝居も繁盛していると記している。実際に残されている番付類を見ても、芝居小屋や開催時期によってはじゅうぶんに番付が伝存されていない場合もあるが、特に芝居興行が中断していたような様子はうかがえない。これらの記事や資料から、社会的混乱の中にあっても、芝居興行は慶応年間を通じて盛んに行われていたといえよう。

ただし、研究のうえで問題となるのは、これまで定期的に刊行されていた役者評判記が、慶応二年の刊行を最後に明治三年(一八七〇)まで途絶えることである。これにより、『御用留』の記事を裏付ける材料がかなり限定されることは否めない。

この慶応年間における『御用留』所収芝居記事の特徴であるが、これ以前の嘉永から元治までの年次に比して、芝居側(座本)から提出された原文書をそのまま保存した直接資料が極端に少ない。この理由としては、届出が提出さ

れたにもかかわらず永瀬が保存しなかったという推測と、もともと社会的に混乱を来した時期であり、それ以前に比べて届出が疎かになった、という二点が考えられるかと思うが、後に述べる役者の移動に関する控記事のうち、とくに役者の「家出」が増加しているといった内容から考えると、実際に混乱期にあつて、芝居座本からの届出が厳密に行われなくなったのではないかと思う。それに対して役者個人にかかわる記事はまだ一定量書き留められているが、個人的事項の届出については役者の居住地域の町年寄や家主の連印が必要であつたため、まだこちらのほうが行政的な義務を強く残していたためではないかと考える。

では、実際に残されている記事内容から、芝居興行にかかわるものと、役者個人の動向にかかわるものについて、それぞれ考察を加えたいと思う。

一 興行に関する事項

慶応年間の『御用留』所収の芝居関係記事のうち、芝居座本から直接提出された原文書は、以下に示す三公演分の計五通しかない。これ以前の時期も原文書は控記事に比して少なかったのだが、慶応年間は極端に減少している。では三公演について順次見ていくことにする。

○元年三月、角芝居の事例
このケースについては、同日付で二通の文書が提出されている。

(一) 乍恐口上

一、道頓堀立慶町角芝居是迄有来ル狂言

前 敵討殿下茶屋聚

切 彫刻左小刀

右看板今日差出申度候ニ付、乍恐此段御断奉申上候。

何卒御聞濟被下候ハ、難在奉存候。 已上

元治式丑年

三月十五日

角芝居座本

尾上多見楯 印

惣御年寄様

(二) 乍恐口上

一、道頓堀立慶町角芝居、先達今奉願上狂言、来ル十

九日今初日仕度候ニ付、乍恐此段御断奉申上候。何

卒御聞濟被下候ハ、難在奉存候。 已上

元治式丑年

三月十五日

角芝居座本

惣御年寄様

尾上多見桝 印

(一) は次回の公演に先立ち、外題を『敵討殿下茶屋聚』と『彫刻左小刀』とすることを届け、看板の差し出しを願ったもの、(二) はその公演を来る三月十九日から開始するとの内容を届けたものである。この届出内容は通例通りである。伝存する役割番付の外題も、届出と一致している。

○二年四月、筑後芝居の事例

乍恐口上

一、道頓堀筑後芝居、今日切ニ相休申度候ニ付、乍恐

此段御断奉申上候。

以上

慶応式

寅四月廿九日

座本

尾上多見七 印

永瀬様

これは筑後芝居で、現在興行中の歌舞伎を四月二十九日限りで打ち切るとの届出である。この時期の筑後芝居の番付としては、三月吉日からのものと四月吉日からのものと

が残されているので、おそらく四月分の興行が該当するであろう。番付によれば、この時の外題は『菅原伝授手習鑑』『御註文往昔八丈』『戻駕色相肩』で、中村駒之助、実川延三郎らが出演している。

○二年十月、筑後芝居の事例

(一) 乍恐口上

一、道頓堀筑後芝居是迄有来候狂言、

前狂言 敵討殿流嶋

切狂言 義経腰越状

右狂言ニ而今日看板差出、来ル朔日初日仕度、乍恐

此段御断奉申上候。

以上

慶応式年

寅十月十四日

座本

実川若丸 印

永瀬様

表記の外題看板を差し出し、来る十一月一日から開幕するとの届出である。現存する番付では、上演外題は同じであるが、日付については「十月吉日」となっており、正確な開幕日時は明らかでない。次に示す(二)は、(一)

の興行の終了を示すものと思われる。

(二)

乍恐口上

一、道頓堀筑後芝居昨日切ニ相休申度候ニ付、乍恐此段御断奉申上候。以上

慶応弐

寅十一月廿三日

座本

実川若丸 印

永瀬様

この月の一日から始まった、顔見世興行と思われる公演は、十一月二十二日で終了したことが分かる。

この年の筑後芝居は比較的正確に興行届を提出しているが、このほかの芝居小屋では、角芝居の一例を除いては、永瀬が月番をつとめた月に興行を行っていても、惣年寄へは届出をしていないようである。ただし、伝存する番付の限りでは、この慶応二年十一月には、各新地や寺社地での興行は行われていたようだが、道頓堀においてはほかの芝居の興行自体がなかったらしい。これは享和期以降、従来の興行形態が変化し、顔見世は京都中心、それに続く二の替りは大阪中心に行われるようになっていたことに起因している。

二 役者個人の動向についての届

興行関係の文書がほとんど残されていないのに対し、役者個人の動向にかかわる記録は、永瀬の手による控記事という形で、慶応年間も多数残されている。ただし、原文書がそのまま保存されている例は見受けられない。ここでは前稿同様、他の地での芝居出演のための移動と個人的な事項とに分け、役者個々人の詳細な検討は措いて、主にそこからうかがえる各芝居への出演という興行面を中心にいきたい。その記事内容の全体は、参考資料として文末に掲載しているのでご参照いただきたいが、他の資料で裏付けの取れないものも多くあり、ここでは特徴的な事例を紹介することにする。

〔役者の他地芝居出演のための移動〕

○元年3月17日

一、江戸猿若町歌舞妓役者中村駒五郎与申者、当地へ稼ニ罷越候。右稼中御前町河内屋豊助支配かしや・植屋首（本説ヲ）
松方ニ旅宿致し候段、例之通書付ヲ以断出候事。

○元年3月18日

一、京都歌舞妓役者浅尾為藏・同中村翫二郎与申、当地へ稼ニ罷越、稼中宗右衛門町廣金屋庄左衛門借屋・淡

路屋喜兵衛ニ旅宿致候段、連印書付を以断出候事。

これらの記事は、大坂での芝居出演にあたり、江戸及び京の役者が大坂へ滞在するに際しての届書を控えたものである。ここに記された役者のうち、中村駒五郎と中村断二郎の兩人は、三月の筑後芝居の番付に名が見られるので、その出演に際しての旅宿であったことがわかる。

○元年3月19日

一、江戸猿若町歌舞妓役者片岡十藏与申者、当地へ稼ニ罷越、稼中宗右衛門可也稷並屋仁兵衛かしや・中村屋新七ニ旅宿致候処、此度片岡市藏与改名致候段、連印書付ヲ以断出候事。

これは直接には、江戸の役者片岡十藏がこのたび片岡市藏と改名したことを届けたものであるが、市藏が宗右衛門町に滞在していたのは、もちろん大坂での芝居出演のためである。慶応二年刊の評判記「役者金剛競」によると、「久々にて去春、京東芝居へ御出勤」「三の替りより御改名有て角の座へ御出勤」とあり、元年の春に江戸から京に上つて、この三月に大坂角の芝居で市藏(二代目)を襲名している。なお、この市藏は、翌慶応二年の「御用留」十一月十二日付で「昨十一日夜病死致候」との記事があり、その病没が知られる。

○元年8月9日

一、久左衛門町中嶋屋庄左衛門支配かしや・江戸屋忠三郎同家歌舞妓役者荻野扇女与申者、此度京都、稼ニ罷越候段、断出候事。

○元年8月12日

一、宗右衛門町紅屋太五郎借屋・紙屋卯兵衛ニ旅宿歌舞妓浅尾奥山与申、此度京都、稼ニ罷越候段、断出候事。

○元年8月13日

一、九郎右衛門町大和屋助三郎住家借・榊屋吉兵衛代判徳五郎同家・歌舞妓役者三榊源之助、同町加賀家彦四郎支配借家近江屋源兵衛ニ同家・嵐国橋、宗右衛門町久□□屋奈良市支配借屋・京榊屋大五郎事歌舞妓役者三榊大五郎、同町北国屋喜兵衛借屋・嵐徳三郎、右四人之者共、此度京都へ稼ニ罷越候段、断出候事。

これらは、大坂在住の役者が京の芝居へ出演する旨を届け出た記事である。九日付で届を出している若女方荻野扇女は、八月吉日よりの京四条南側芝居の番付に名が見られる。また、十二日付で届け出た浅尾奥山および十三日付で届け出た三榊源之助、嵐国橋、三榊大五郎、嵐徳三郎の五人は、いずれも同じく八月吉日よりの京四条北側芝居の番付に名が見られる。以上のように番付から、これらの記事内容は、大坂の役者が京の芝居へ出演するについての動向

を正確に届け出たものであることが確認される。

○元年 8月20日

一、江戸猿若町歌舞妓者尾上三朝、京都下河原同役者中村芝六、右兩人此度当地堀江之芝居へ稼ニ罷越、右稼中大和町管屋甚介借屋・平野屋伊八方旅宿罷在候段、断出候事。

こちらは江戸の役者尾上三朝と京都の役者中村芝六が、堀江芝居出演のため大坂に旅宿する旨を届けたものであるが、出演する芝居が明記されている事例は珍しい。番付をみると、「八月吉日夕堀江芝居」の役割番付に兩人の名が確認され、その出演が確かめられる。

○元年 11月3日

一、宗右衛門町廣金屋庄左衛門支配借屋淡路屋喜兵衛同家歌舞妓役者実川延若、立慶町津国屋安兵衛支配借家吉□屋伊助ニ同家浅尾朝太郎、右兩人京都へ稼ニ罷越候段、銘々例之通り書付を以届出候事。

○元年 11月3日

一、宗右衛門町北国屋喜兵衛支配借屋歌舞妓役者嵐徳次郎、此度京都江稼ニ罷越候段、断出候事。

前者は実川延若と浅尾朝太郎、後者は嵐徳次(二)郎の

京都芝居への出演を届けたものである。いずれも十一月三日付で、京都の顔見世興行に際してのものである。番付によれば、三名はいずれも、この月の四条北側芝居に出演している。また、慶応二年『役者金剛競』では、延若について「京かをミせ、此度ハ東芝居(筆者注・京都北側東大芝居)へ御出勤にて天満宮に菅原道真、少し作りハ若ふムリ升たが、時平が舌頭にかゝり無実を蒙り流罪に成所、よふこなされ升た」との芸評があるほか、朝太郎の京東芝居の出演にも触れている。

○元年 11月8日

一、宗右衛門町住居歌舞妓役者片岡我当・中村仲助、当閏五月京都へ稼ニ罷越候处、此度罷□候旨、例之通連印し書付を以断出候事。

大坂の役者、片岡我当と中村仲助(ともに二代目)が、この年の閏五月から京都芝居へ出演していたが、このたび帰坂したとの届出である。帰坂は大坂での出演のためであり、我当はこの月の角芝居、また仲助は筑後芝居に出演したことが番付から確かめられる。ところで閏五月からの京都芝居への出演であるが、その時期の京都の芝居番付には兩名ともその名が見られない。その点については『役者金剛競』の我当の評に、五月の竹田芝居への出演につき、

「夫より伊世^{いせい}中の地藏芝居お下りにて、御堂前に磯貝兵介差たる莫なく、切・恋飛脚に亀屋忠兵衛役、…八月より京東芝居へ御こし、曾我譚に清水冠者、…此京を勤る迄三堺新地芝居にて崇禪寺に大内記と富丸の二役をお勤、評判よく、…又、京から御帰坂の後兵庫芝居へ行のか堺とかハリ、則新地芝居にて曾我譚に十郎、…霜月八角の座」云々とある。すなわち、八月の京都芝居への出演のほかは、伊勢や堺といった三都以外の芝居へ出演していたのであるが、役者の地方芝居への出演は建前としては禁じられていたため、³ 届出の文面には、各地での出演をまとめて閏五月よりの京都への出演としたものであろう。このような事例は『御用留』所収の記事でも、嘉永年間からしばしば見られるところである。中村仲助についても同様に、『役者金剛競』の評に、五月の大西芝居出演につづいて「其後兵庫芝居へおこし、…八月八堺芝居、…其後京東芝居、…霜月八延賞文御一座にて大西芝居」と、京都以外に兵庫と堺の芝居へ出演していたことが知られる。

○元年11月14日

一、京住歌舞妓役者三榊徳次郎与申者、此度当地稼中、宗右衛門町大和屋喜兵衛地借り清水屋利兵衛ニ旅宿断出候。

これは三榊徳次郎の大坂滞在の届に関するもので、徳次郎はこの月の天満芝居に出演、また翌年正月には中芝居に出演している。

○元年11月26日

一、京都歌舞妓役者実川菊治郎与申者、当地へ稼ニ罷越、稼中大和町因葉屋奈郎太郎代判八三郎借屋・松屋熊吉ニ旅宿致候段、宿主五人組年寄々断出候事。

こちらは実川菊次（治）郎の旅宿届で、番付によればこの月の北ノ新地芝居の座本を勤めている。この菊次郎はのちに三代目の実川延三郎を名乗った役者で、この慶応元年はまだ十歳であつたらしい（『歌舞伎人名辞典』による）。さきの三榊徳次郎の事例と合わせ、出演する芝居が天満や北ノ新地といった、大坂南組以外の地にある、新地芝居格の小屋（道頓堀の芝居よりも格が下がる）であつても、旅宿先が南組の管轄内であれば、このように南組惣年寄に届が出されたことがわかる。

○2年11月、京都顔見世への出演

慶応二年の十月から十一月にかけては、大坂在住の役者が京都の芝居へ出演するための届出が相次いで出されている。その幾つかを引用してみる。

○2年10月21日

一、宗右衛門町ニ住居并旅宿罷在候歌舞妓役者嵐雛三郎、浅尾為藏、市川猿松、中村歌女三郎、大谷友次郎、尾上多見藏、嵐留三郎、中村駒之助、市川升之丞、市川歌女七、大和町市川市升、尾上三朝、尾上鶴太郎、嵐雛造、三榊増五郎、嵐団橋、布袋町中村千之助、右之者共此度京都芝居へ稼ニ罷越候旨、家主五人組年寄連印書付を以断出候事。

○2年10月22日

一、宗右衛門町紙屋喜兵衛支配借屋歌舞妓役者藤川八藏、同町廣金屋庄左衛門支配借屋淡路屋喜兵衛方ニ旅宿歌舞妓役者中村宗十郎、右両人之者此度京都へ稼ニ罷越候段、連印書付を以届出候事。

○2年10月23日

一、宗右衛門町榎並屋仁兵衛借屋中村屋新七旅宿嵐秀十郎、同町岡嶋屋猪三郎借屋松鶴屋福次郎ニ同家中村仲助、御前町林一弥支配借屋市川滝十郎、久左衛門町中嶋屋彦右衛門借屋木村屋喜代藏ニ同家市川瀧之助、右之者共歌舞妓役者渡世ニ而、此度京都へ稼ニ罷越候段、家主五人組年寄連印書付を以断出候事。

○2年10月24日

一、歌舞妓役者嵐寛右衛門、是迄布袋町松屋徳次郎借屋

鞍懸屋義三郎ニ同家罷在候処、此度同家主義三郎、宗右衛門町岡嶋屋猪三郎借屋へ変宅致候段、家主五人組年寄断出候。且又右寛右衛門、京都へ此度稼ニ罷越候段、別紙ニ断出候事。

○2年10月27日

一、宗右衛門町ニ罷在候歌舞妓役尾上鈴藏、嵐徳次郎、三榊舎五郎、嵐雛太郎、嵐太三郎、藤川花友、御前町中村歌津右衛門、布袋町中村友三、九郎右衛門町市川右団治、右之者共此度京都芝居稼罷越候段、家主五人組年寄連印を以断出候事。

ここに引用した控記事のほかにも、以下のような記事に役者の京都行が控えられている。

○2年10月24日

宗右衛門町の浅尾奥山、三榊次郎と御前町の三榊大五郎が京都へ行く届出。

○同日

大和町嵐雛助、京都へ行く届出。

○2年10月29日

宗右衛門町の嵐徳栄、久左衛門町の嵐璃喜造、大和町の片岡松之介が京都へ行く届出。

○2年11月1日

宗右衛門町の嵐徳三郎、京都へ行く届出。

これらの記事に登場する役者は、そのほとんどが十一月の京都の顔見世興行に出演していることが確認される。役割番付によれば、四条北側大芝居には21日付の嵐団橋、市

川市升、尾上多見藏、尾上鶴太郎、中村千之助、22日付の藤川八藏、23日付の市川瀧十郎と瀧之助、24日付の嵐寛右衛門、同じく24日付の浅尾奥山、三桝大次郎、三桝大五郎、27日付では嵐徳次郎、市川右団治（次）、尾上鈴藏、中村歌津右衛門、中村友三、29日付の嵐徳栄、11月1日付の嵐徳三郎が出演した。また、四条南側大芝居には21日付の嵐雛三郎、22日付の中村宗十郎、23日付の嵐秀十郎、24日付の嵐雛助、市川升之丞、嵐雛造（藏）、尾上三朝、27日付の嵐雛太郎が出演している。それ以外の役者については、役割番付からは動向が確認できない。

○3年3月24日

一、江戸猿若町彦丁目住居歌舞妓役者中村福六、同福藏、片岡当太郎、中村福車、右之者共此度当地へ稼罷越、稼中宗右衛門町廣金屋庄左衛門支配借屋・淡路屋喜兵衛方ニ旅宿致候段、連印書付を以届出候事。

慶応三年に入り、江戸の役者四名が大坂へ滞在するとの断書である。この記事に続き、3月27日には京都の役者実川鷹三郎が当地滞在の間久左衛門町に、また同じく京都の実川若之助、実川鷹次郎、実川若松が宗右衛門町に旅宿するとの届が出されている。

ここで届けられている役者のうち、24日付の四名、そし

て27日付の鷹三郎、若之助、若松の名がこの年三月の筑後芝居の役割番付に見られるので、そのための来坂であったことが確かめられる。

○3年6月18日

一、御前町井筒志か代判市兵衛借屋備前屋嘉三郎同家歌舞妓役中村歌津右衛門、当五月今京都稼罷越候段、此度帰宅致候段、連印書付を以届出候事。

この記事は大坂在住の中村歌津右衛門が五月からの京都芝居出演を終えて帰坂したとの届であり、この記事のほかにも同様に6月19日付で布袋町の中村千之助が当四月からの京都稼罷ぎより帰坂、さらに同日付で御前町の三桝大五郎も当五月からの京都芝居出演から帰坂と届けられている。番付を確かめると、歌津右衛門はじめこの三名の役者は、この五月に京都の四条北側大芝居に出演している。そして歌津右衛門は帰坂した六月に北ノ新地芝居に出演している。千之助については、五月の四条北側大芝居出演を除くと、四月の動向は確認し得ず、帰坂後に關しても、このあたりの時期から現存の番付が少なくなることもあり、六月から七月の動向はつかめないのだが、八月には角芝居に出演している。大五郎の帰坂後の動向は確かめられない。

○3年10月7日

一、御前町并筒屋志か代判市兵衛借屋歌舞妓役者実川延三郎、当八月京都へ稼ニ罷越候処、此度罷帰候旨、例之通連印書付を以断出候事。

この実川延三郎(二代目)は文書の内容どおり、八月には京都の四条南側大芝居に出演している。ただし番付による限りは、九月吉日よりの天満芝居に出演しているのが、天満芝居の開幕が若干遅れたとしても、もう少し早く大坂に戻っていたのではないかと思われる。

○3年11月、京都顔見世への出演

この年の十一月には前年の慶応二年と同様、大坂在住の役者十数名が京都での顔見世出演のため大坂を離れている。そのうち、まず一例を『御用留』の控記事の引用で紹介しよう。

○3年10月28日

一、宗右衛門町ニ罷在候歌舞妓役者嵐百々助、沢村国三郎、中村橋之助、九郎右衛門町中村翫雀、右五人之者四人カ共、此度京都へ稼ニ罷越候段、連印書付を以断出候事。

このほかにも、顔見世出演に関する以下のような記録が残されている。

○3年10月26日

宗右衛門町の沢村国太郎が京都芝居

へ出演の届出。

○3年10月27日 布袋町の中村梅花が京都芝居へ出演の届出。

○3年10月28日 宗右衛門町の嵐義三郎と中村嘉之助が京都芝居出演の届出。

○3年10月28、29日 宗右衛門町の実川延若、浅尾友藏、藤川花友、坂東秀調、中村雀右衛門、嵐桃十郎と御前町の实川延三郎が、京都芝居へ出演の届出。

○3年10月29日 久左衛門町の荻野扇女、京都芝居へ出演の届出。

これらの記事に登場する役者のうち、番付によって動向が確かめられるのは以下のとおりである。

まず、四条北側大芝居に出演しているのが、28日から29日付の実川延三郎である。また、四条南側大芝居には26日付の沢村国太郎、27日付の中村梅花、28日付の嵐義三郎、28日から29日付の実川延若、中村雀右衛門、浅尾友藏、藤川花友、坂東秀調、嵐桃十郎、29日付の荻野扇女が出演している。

ただ、控記事を引用した28日付に名が挙げられた中村翫雀(三代目)だけは、京都の芝居には出演していない。彼は十一月からの勢州桑名芝居に出演したことが、残されている番付から確認できる。

〔役者の個人的事項〕

ここでは『御用留』に控えられた役者個人にかかわる記事のうち、他地域の芝居への出演に伴う移動を除いた事項について見ていくことにする。特に興行とかかわらない事項については、ほかの資料による裏付けが取れないものが大部分である。

この時期の記録において、それ以前の嘉永から安政年間とは異なる大きな特徴は、役者の「家出」の記録が激増していることである。前稿までに、この「家出」というのは、行き先を届けずに住まいを離れた、「遠出」や「長期不在」といった意味合いのものであったことを指摘したが、その内実としては、主に無断での旅興行が多かったのではないかと思われる。また、嘉永年間には「家出」から帰宅したとの届も見られたが、慶応年間には「家出」の増加にもかかわらず、そのような届は見当たらない。以上のような点から、個人的な事項についての届においても、それ以前の時期よりは役者の居所の届がかなり厳密さを欠くようになってくる気配がある。また、後に触れるが、慶応二年十一月二十一日には都合八名の役者の「家出」が書き留められており、その一人である中村駒藏（『御用留』の表記は駒造）は、伝存する番付から、その月の堺新地北芝居に出演していたことが知られる。家出中の役者が三都以外の芝居に出

演していたことが確かめられるのは、慶応年間においては残されている地方芝居の番付に限られることもあってこの一例のみであるが、同様のケースがかなりあったのではないかと推測される。

○元年3月19日

一、歌舞妓役者中村駒之助、宗右衛門町紅屋太五郎借屋・堺屋定（まか）三回家罷在候処、此度御前町豊嶋屋重兵衛方へ同家替致し候段、且又同人嵐璃珥（あま）改名致候段、連印書付を以断出候事。

これは中村駒之助が転宅と同時に嵐璃珥と改名をする旨の届出である。彼はこの月は角芝居に出演しているが、『役者金剛競』によると、「三の替りより嵐璃珥と改名して角の座へ御出勤」とあり、その出演に伴っての改名と思われる。また、『歌舞伎俳優名跡便覧「第二次修訂版」』（国立劇場芸能調査室・編）によれば、この璃珥は二代目と三代目の間に位置するが代数に数えられていない役者で、この記事にあるように三月に駒之助から璃珥と改名したものの¹、この年の九月には再び中村駒之助に芸名を戻している。

○元年6月10日

一、宗右衛門町紙屋吉兵衛借屋・倉橋屋三幸方ニ旅宿歌舞妓役者嵐三津六与申者、当月三日病死致し候段、書付を以断出候事。

○元年6月15日

一、宗右衛門町榎並屋仁兵衛借屋・中村屋新七旅宿歌舞役者実川□藏、昨十四日病死、(中略)連印書付を以断出候事。

○元年11月21日

一、立慶町中嶋屋藤一郎借屋・大坂屋市兵衛ニ同家歌舞役者嵐芳三郎与申者、当二月二日病死致候段、断出候事。

これらは役者の死亡を届け出たものであるが、翌年刊の『役者金剛競』に記された慶応元年の死没役者を見ると、三月二日に没した市川市藏(三代目)のほかは市川亀之助、嵐和歌太夫、市川国三郎、市川鯉三郎、嵐芳三郎の五人の名のみが記されており、死没の月日は書かれていない。十一月二十一日の記事に見られる嵐芳三郎のみ、その死没が評判記にも記されているのだが、この芳三郎の詳細については明らかでなく、二月に没していながら十一月になって届が出されている点も釈然としない。また、『御用留』に書き留められた三津六らについては『役者金剛競』の死没役者欄にも載っておらず、ほかの資料による確認はとれない。

い。

○2年11月17日

一、久左衛門町堺屋伊兵衛借屋大和屋弥助方同家、吉田屋桐藏与申、此度桐嶋小六与改名、新規歌舞役者ニ相成候段、例之通連印書付を以断出候事。

この届出は吉田屋桐藏が桐嶋小六と名乗って役者になるというもので、番付を見ると、小六はこの十一月吉日からの北ノ新地芝居に出演しており、翌十二月には天満芝居に出演している。

○2年11月21日

一、大和町ニ罷在候歌舞役者仲村仲五郎、沢村国造、中村梅香、片岡□五郎、中村芝キ造、尾上梅朝、中村駒造、中村芝六、右之者共家出致候段、断出候事。

この項のはじめに触れたように、ここで名が挙がっている中村駒造は、十一月吉日よりの堺新地北芝居に出演している(番付の表記は「駒藏」)。

○2年11月23日

一、宗右衛門町紅屋太三郎借屋・松嶋屋正次郎ニ同家、歌舞役者片岡土之助与申、片岡松若与改名致候段、

断出候事。

片岡土之助が片岡松若と改名する旨の届出であるが、番付から松若がこの月に北ノ新地芝居に出演したことが確認できる。なお、この松若は、のちに三代目我重から十代目片岡仁左衛門を襲名している。

○2年11月28日

一、九郎右衛門町ニ罷在候歌舞妓役者市川猿之助与申者、当九月病死致候段、断出候事。

この記事は市川猿之助がこの九月に病死したことを届けたものである。『歌舞伎俳優名跡便覧』によれば、この猿之助は明治時代に活躍した初代に先立つ、代数に数えぬ役者で、大坂においてこの記事に先立つ時期としては慶応元年十一月と十二月の御霊社内芝居、翌二年正月と二月の若太夫芝居の番付にその名が見られる。

○3年10月25日

一、宗右衛門町榎並屋仁兵衛借屋ニ罷在候中村屋新七与申者、此度同町河内源四郎借屋変宅致、中村屋利兵衛与名前改候、同人ニ同家并旅宿罷在候歌舞妓役者共、不残右源四郎借屋引越候、是迄之通旅宿致候段、連印書付を以断出候事。

この項目は、これまでの記事といささか趣を異にするものである。引用してきた控記事にもたびたび登場したように、当時の役者が同家したり旅宿したりしている宿の責任者として、同一人の名が繰り返り返り出している。その中の一人である中村屋新七が、転宅のうえ中村屋利兵衛と改名したため、関係する役者は大坂での居住に伴う名義責任者の変更が生じた、という内容である。役者は家宅を所持する町人身分にはなれなかったため、つねに同家人や家主が責任者となっており、その変更は当然、惣年寄に届け出るべきものであったことがわかる。

この慶応三年十月には、十月二十八日付で嵐百々助、沢村国三郎、嵐儀三郎の三名、また十月二十八日から二十九日付で浅尾友蔵から、いずれも家主が岡嶋屋猪三郎から宝屋伊三郎に家主が変更になったとの届出がなされている。

「人形浄瑠璃関係記事」

今回考察の対象としている慶応年間の「御用留」に書き留められた人形浄瑠璃にかかわる記事は、それ以前の時期に比して少なく、次に紹介する三点のみである。

○元年11月3日

一、立慶町中嶋屋七兵衛支配借屋・若松屋留助ニ同家、人形遣ひ吉田重吉与申者、右稼相止候段、家主、五人

組、年寄連印書付を以断出候事。

これは立慶町の人形遣い吉田重吉の廃業を伝えるものである。『義太夫年表』によれば、吉田重吉の名が番付に見られるのは弘化二年（一八四五）までで、この時期は番付から判断する限り舞台には立っておらず、すでに一線からは退いていたと思われる。

○2年11月17日

一、大和町因幡屋奈良三郎代判八兵衛借屋、人形遣ひ吉田熊吉^与申者、此度右稼相止、素人^ニ相成候段、断出候事。

こちらも人形遣い吉田熊吉の廃業を届け出たものであるが、この吉田熊吉は文久三年（一八六三）の『御用留』では、まず人形遣いとして届け出た後に若太夫芝居の座本を勤めるとの文書が残されており（前稿参照、当時の人形浄瑠璃興行でしばしば座本を勤めている人物である。慶応二年に先立つ時期の番付によると、熊吉は元治元年（一八六四）十月には北ノ新地芝居で座本を勤め、それにつづく十一月には、堺南芝居に人形遣いとして出演している。そしてこの慶応二年の正月は道頓堀の竹田芝居で再び座本を勤めているのだが、これを最後に番付からは名前が消えてしまう。明治期の番付にもその名は現れず（『義太夫年表 明

治篇』による）、この廃業届以後は、彼は人形浄瑠璃の表舞台には立っていない。

○3年3月4日

一、京都嶋原^ニ住居人形遣ひ吉田千柳、吉田辰造、吉田小兵吉、右之者共此度当地天満芝居、稼^ニ罷越、右稼中大和町因幡屋八三郎借屋・松屋熊吉^ニ旅宿致候段、例之通連印書付を以断出候事。

これは京都在住の人形遣いである吉田千柳、吉田辰造、吉田小兵吉が、天満芝居出演のため大和町に旅宿するとの届出であるが、ここで旅宿先として身元責任者になっているのが松屋熊吉であることは注目される。先述した『御用留』の文久三年三月七日の記事には「大和町因幡屋奈良三郎代判八三郎借屋・松屋熊吉^与申者、此度人形遣ひ相成、吉田熊吉^与名前差出候」との文言があり、松屋熊吉がすなわち吉田熊吉であることが確認されるのだが、芸能者身分を退いた熊吉が大坂に滞在する人形遣いの身元責任者となつている点は、芸能者の居住や宿泊に関して特定の世話人が機能していた一例と考えられる。

なお、ここに登場する三名の人形遣いはこの年正月吉日よりの天満芝居の番付に名が見られるが、『義太夫年表』の解説によれば、この年は禁裏での不幸に伴い元日から五

十日間の興行停止があつて、この興行も実際の開始は三月三日からと推定されている。そうなると、三月四日に届が出されているのも、ちょうど興行の開始時期に合致するものといえよう。

むすびにかえて

今回は「御用留」の芝居関係記事のうち、これまでに検討した時期に引き続き、慶応年間の事項を紹介した。それ以前の時期に比して、慶応年間は社会的な混乱もあり、芝居興行にかかわる届出は厳密さを欠いているように思われる。芝居座本から提出された原文書が三公演、五件分しか残されていないのは、やはり届出の義務が疎かになつたためであろう。慶応以前の時期には、上演外題の変更や開幕日の遅延といった非常に細かな事項まで届けられていたが、今回考察した期間は残存文書の実数が少ないとはいへ、そのような届出が全く見られないことから、届出自体の減少をうかがわせる。そのいっぽう、役者個人にかかわる事項は、慶応以前の時期と大きな変動はなく細かなものまで届けられているが、文中で指摘したように役者の「家出」の記事が大幅に増加しているのは、行き先を届けずに大坂を離れる役者が多かつたことを示しており、移動

にかんする届出が厳密になされなくなつてきていたことがわかる。これは社会的な政情不安定の中で、公儀の権威が揺らいできていた面もあるが、歌舞伎や人形浄瑠璃界自体もそのような社会の中で多少の動揺があつたためではないか。また、役者の身元責任者である家主や同家人が変更になつたり、あるいは改名したとの届出もそれ以前の時期よりは目につくのだが、これも明治維新直前の慶応という時代を反映したものと思われる。

注

(1) 以下、歌舞伎の番付は主として阪急学園池田文庫蔵のものにより、適宜大阪府立中之島図書館や早稲田大学演劇博物館の所蔵番付を参照した。

(2) 須山章信「化政歌舞伎(上方)」(岩波講座「歌舞伎・文楽」第3巻所収)。

(3) 役者の旅興行の禁止は、早くは元禄二年(一六八九)の野郎法度の時に明文化されており、この時点で江戸・京二カ所以外の地での旅芝居興行は禁じられている(『大阪市史』第五、「株仲間名前帳前書」および同書第三、触三六九)。天保改革時にこれが再徹底され、大坂では天保十三年(一八四二)七月十八日付で、三都以外での芝居を禁じる触が出されている(同書第四下、触五五〇)

二)。

(4) 『歌舞伎人名事典』の二代目市川権十郎の項によると、慶応元年に中村駒之助が一時嵐璃珪を名乗った際、権十郎が元に戻名させて自らが三代目璃珪を襲名したため、義母との間に不和が生じて離別したとの話が載っており、このあたりの改名に際してトラブルが生じたようである。

〔付記〕とくに『御用留』等の資料閲覧にあたり大変お世話になった大阪商業大学比較地域研究所に、末尾ながらお礼申し上げます。

〔付〕慶応元年～三年 『御用留』所収の芝居関係
控記事一覧

〔役者の他地芝居出演のための移動〕

慶応元・3・2 京都山下梅城、当地稼中宗右衛門町に旅宿。
二八六五

元・3・17 江戸中村駒五郎、当地稼中御前町に旅宿。

元・3・18 京都浅尾為藏・中村翫二郎、当地稼中宗右衛門町に旅宿。

元・3・19 江戸片岡十藏、当地稼中宗右衛門町に旅宿、また同人片岡市藏と改名。

元・8・9 久左衛門町荻野扇女、京都へ行。

元・8・12 宗右衛門町浅尾奥山、京都へ行。

元・8・13 九郎右衛門町三榊源之助・嵐団橘、宗右衛門町三榊大五郎・嵐徳三郎、京都へ行。

元・8・20 江戸尾上三朝・京都中村芝六、当地堀江芝居稼中大和町に旅宿。

元・8・20 江戸市川福升、当地稼中大和町に旅宿。

元・11・(日付不記) 御前町片岡松太郎、布袋町中村梅之助、京都へ行。

元・11・3 宗右衛門町実川延若、立慶町浅尾朝太郎、京都へ行。

元・11・3 宗右衛門町嵐徳次郎、京都へ行。

元・11・3 布袋町旅宿京都市川小鈴次、当月一日帰京。

元・11・(3カ) 宗右衛門町中村惣十郎・藤川花友・市川寿美之丞・嵐富太郎、京都へ行。

元・11・8 宗右衛門町片岡我当・中村仲助、当年閏五月よりの京都稼より帰坂。

元・11・14 京都三榊徳次郎、当地稼中宗右衛門町に

旅宿。

元・11・18 江戸市川高麗猿、当地稼中宗右衛門町に

旅宿。

元・11・25 京都役者来坂、銘々大和町に旅宿。中村

竹八、嵐岩八、市川駒八、嵐馬八、片岡

山八、実川寿八、実川萬八、実川十の八、

嵐九郎二八、実川角八、市川袖八、市川

海老八、市川次郎八、中村松八、中村当

米八、中山久八、中村雛八、中山友八、

中村扇吉、中村豆八、中村熊八、中村榊

八、実川光吉。

元・11・26 京都実川菊治郎、当地稼中大和町に旅

宿。

慶応2・4・1

御前町片岡松太郎、布袋町中村梅之介、

京都へ行。

2・4・14 御前町片岡我当、京都へ行。

2・4・20 宗右衛門町中村雀右衛門、京都へ行。

2・4・22 布袋町中村大吉、京都へ行。

2・10・13 宗右衛門町嵐小三津、同町内で同家替、

また同人京都へ行。

2・10・13 宗右衛門町嵐京花、同町内で同家替、ま

た同人京都へ行。

2・10・(日付不記) 江戸市川市紅、当地稼中宗右衛

門町に旅宿。

2・10・21 宗右衛門町嵐雛三郎・浅尾為藏・市川猿

松・中村歌女三郎・大谷友次郎・尾上多

見藏・嵐留三郎・中村駒之助・市川升之

丞・市川歌女七、大和町市川市升・尾上

三朝・尾上鶴太郎・嵐雛造・三榊増五

郎・嵐団橘、布袋町中村千之助、京都へ

行。

2・10・22 宗右衛門町藤川八藏・中村宗十郎、京都

へ行。

2・10・23 宗右衛門町嵐秀十郎・中村仲助、御前町

市川瀧十郎、久左衛門町市川瀧之助、京

都へ行。

2・10・24 嵐寛右衛門、家主が布袋町より宗右衛門

町へ変宅、また同人京都へ行。

2・10・24 宗右衛門町浅尾奥山・三榊大次郎、御前

町三榊大五郎、京都へ行。

2・10・24 大和町嵐雛助、京都へ行。

2・10・27 宗右衛門町尾上鈴藏・嵐徳次郎・三榊舍

五郎・嵐雛太郎・嵐太三郎・藤川花友、

御前町中村歌津右衛門、布袋町中村友三、

九郎右衛門町市川右団治、京都へ行。

2・10・27 京都三桝増五郎、当地稼中大和町に旅宿。

宗右衛門町嵐徳栄、久左衛門町嵐璃喜造、大和町片岡松之介、京都へ行。

2・10・29 宗右衛門町嵐徳三郎、京都へ行。

宗右衛門町旅宿嵐大三郎、京都へ行。

2・11・1 江戸中村福六・中村福蔵・片岡当太郎・中村福平、当地稼中宗右衛門町に旅宿。

慶応 3・3・2 京都実川鳳三郎、当地稼中久左衛門町に旅宿。

京都実川若之助・実川鳳次郎・実川若松、当地稼中宗右衛門町に旅宿。

3・3・27 御前町中村歌津右衛門、当年五月からの京都稼より帰坂。

布袋町中村千之助、当年四月からの京都稼より帰坂。

3・6・19 御前町三桝大五郎、当年五月からの京都稼より帰坂。

九郎右衛門町市川左団次、京都へ行。

3・6・22 御前町実川延三郎、当年八月からの京都稼より帰坂。

3・10・26 宗右衛門町沢村国太郎、京都へ行。

3・10・27 布袋町中村梅花、京都へ行。

3・10・28 宗右衛門町嵐義三郎・中村嘉之助、京都へ行。

3・10・28 宗右衛門町嵐百々助・沢村国三郎・中村橋之助、九郎右衛門町中村翫雀、京都へ行。

3・10・28 宗右衛門町実川延若・浅尾友蔵・藤川花友・坂東秀調・中村雀右衛門・嵐桃十郎、御前町実川延三郎、京都へ行。

3・10・29 久左衛門町荻野扇女、京都へ行。

3・10・29 布袋町旅宿京都嵐□^(別)之丞、離坂し京都へ戻る。

〔役者個人の諸事項（移動を除く）〕

慶応元 3・17 大和町浅尾徳治、中村鷲助と改名。

二八六五 元 3・19 中村駒之助、宗右衛門町より御前町豊嶋屋重兵衛方へ回家替し、また同人嵐璃珪と改名。

元 6・10 宗右衛門町嵐三津六、六月三日病死。

元 6・(日付不記) 布袋町中村芝幸、廃業。

元 6・15 宗右衛門町実川□蔵、六月十四日病死。

元・6・15	宗右衛門町大谷伝兵衛、六月五日家出。	2・11・5	宗右衛門町実川若五郎、当月二日家出。
元・11・5	布袋町市川寿藏、廃業。	2・11・7	中村橋之助、布袋町より宗右衛門町紙屋
元・11・14	三桝稻次郎、九郎右衛門町より大和町豊	2・11・9	卯兵衛方へ同家替。
	嶋屋猿助方へ同家替。	2・11・12	布袋町嵐三右衛門、同家主伏見屋藤兵衛
元・11・17	大和町淡路屋歌女五郎同家仲五郎、新規	2・11・14	が吉田屋と屋号を変更。
	に歌舞伎役者に。	2・11・16	宗右衛門町片岡市蔵、昨十一日病死。
元・11・18	宗右衛門町市川男女蔵・嵐三京、当月十	2・11・17	宗右衛門町尾上多見之助・大谷馬十郎、
	五日家出。	2・11・17	当月十一日家出。
元・11・19	宗右衛門町市川寿若、当月十六日家出。	2・11・17	立慶町浅尾朝太郎、大和町坪屋由兵衛方
元・11・21	嵐吉右衛門、布袋町より久左衛門町近江	2・11・17	へ同家替。
	屋金七方へ同家替。	2・11・17	御前町片岡土之助・片岡秀太郎、宗右衛
元・11・21	大和町尾上梅五郎、当月十八日家出。	2・11・17	門町松嶋屋正五郎方へ同家替。
元・11・21	大和町尾上たの十郎 <small>（マコト）</small> ・市川市鶴・藤川扇	2・11・17	久左衛門町吉田屋桐蔵、桐嶋小六として
	代・片岡嶋右衛門、当月十八日家出。	2・11・17	新規に歌舞伎役者に。
元・11・21	立慶町嵐芳三郎、二月二日病死。	2・11・17	宗右衛門町三桝朝鶴・山下梅城、当月十
元・11・27	布袋町片岡音三郎、宗右衛門町中村屋新	2・11・17	四日家出。
	七方へ同家替。	2・11・17	大和町尾上多具蔵 <small>（タカ）</small> 、当月十一日家出。
慶應 <small>（二八六）</small> 2・4・22	嵐吉次、宗右衛門町より布袋町大和屋堂	2・11・17	大和町片岡京四郎、当月病死。
	五郎方へ同家替。	2・11・18	御前町片岡我当、宗右衛門町松嶋屋正五
2・10・29	布袋町実川延作、家主が平野屋喜右衛門	2・11・19	郎方へ同家替。
	に変更。	2・11・19	宗右衛門町市川助五郎当月十八日家出、
2・11・4	宗右衛門町嵐千 <small>（千カ）</small> □、当月一日家出。	2・11・19	同町浅尾大吉当月十六日家出、同町嵐芝

□郎当月十七日家出。

2・11・21 大和町仲村^(ニ)仲五郎・沢村国造・中村梅

香・片岡^(ニ)□五郎・中村芝キ造・尾上梅

朝・中村駒造・中村芝六、家出。

2・11・21 大和町片岡孝次郎、廃業。

2・11・23 宗右衛門町片岡土之助、片岡松若と改

名。

2・11・25 御前町市川団治、同町内中嶋屋辰五郎代

判伊右衛門方へ同家替。

2・11・28 立慶町実川延助、御前町山城屋駒次郎方

へ同家替。

2・11・28 九郎右衛門町市川猿之助、当九月病死。

慶応3・6・28 大和町片岡市九郎、当月二十四日家出。

3・10・13 宗右衛門町中村玉治郎・嵐格蔵、当月七

日家出。

3・10・14 御前町三榎屋糸七、三榎糸七として新規

に歌舞伎役者に。

3・10・15 布袋町大和屋堂五郎・嵐璃久之助、新規

に歌舞伎役者に。

3・10・18 宗右衛門町実川延治、廃業。

3・10・28 宗右衛門町嵐百々助・沢村国三郎・嵐儀

三郎、家主が岡嶋屋猪三郎から宝屋伊三

郎と改名。

3・10・28 元九郎右衛門町実川若丸、宗右衛門町に

同家替。

3・10・28、29 宗右衛門町浅尾友蔵、家主が岡嶋屋

猪三郎から宝屋伊三郎に変更。

〔人形浄瑠璃関係〕

慶応元・11・3 立慶町人形遣い吉田重吉、廃業。

2・11・17 大和町人形遣い吉田熊吉、廃業。

3・3・4 京都人形遣い吉田千柳・吉田辰造・吉田

小兵吉、天満芝居稼中大和町に旅宿。

〔その他〕

慶応3・10・25 宗右衛門町榎並屋仁兵衛借屋中村屋新

七、同町河内源四郎借屋に転宅して中村

屋利兵衛と改名のため、同人宅へ同家・

旅宿の役者は残らず右源四郎方へ引越。